

----->>>
JPA事務局ニュース <No.146> 2014年7月16日
----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆さいたま市が「難病患者見舞金支給条例を廃止する条例」素案を公表、パブコメでの意見募集中…理由は制度充実のため??

**さいたま市に住んでいる患者のみなさん、声をあげましょう！
各地でも、自治体のうごきを監視し、チェックしましょう！**

昨年からの障害者総合支援法の対象となったこと、またようやくできた難病法により今後、医療費助成をはじめ福祉サービスなど総合的な対策の拡充が望まれますが、現在はまだその制度は始まったばかりであり、国の統計でも、障害福祉サービスの支給実績は全国で699人（ホームヘルプサービス、2014年2月現在）でしかありません。さいたま市ではいったい何人が受給できているのでしょうか？

これらの制度が定着して、隔々にまで行き渡るようになったうえでの見直しであれば話はわかりませんが、具体的な実績も示さずに、国の制度ができたからという理由で、これまで行われてきた制度を廃止することは、どう考えても納得できないことです。

ホームページによると、さいたま市はこの条例案を難病法施行の平成27年1月1日に施行（廃止）したい考えです。

素案には、他政令市及び県内市町村の実施状況として、堺市・横浜市（平成16年廃止）、大阪市（平成20年廃止）、千葉市（平成22年廃止）、仙台市（平成24年廃止）の例をあげ、本市と同様の事業を行っている市は現在ありませんとしています。

難病法の施行ということをお口に、他の自治体でも同様の見直しが出てくるのが予想されますし、現時点でも見直しが行われているところもあるかと思えます。

当事者である患者が納得できる正当な理由があるならまだしも、まだこれから実施されようとしている難病法の成立時期にあわせての見直しには、十分な注意が必要です。各患者団体、難病連でも情報を集めて、JPAにも知らせてください。ニュースによって情報を今後も共有していきます。

■「さいたま市難病患者見舞金支給条例等を廃止する条例」素案

（さいたま市ホームページより）更新日付：2014年7月15日 / ページ番号：C036822
「さいたま市難病患者見舞金支給条例等を廃止する条例」素案へのご意見を募集しています

平成25年度より難病患者も障害者総合支援法の対象となり、障害者と同様に適切なサービスを選択し、利用できる環境が整備されてきました。

今後、さいたま市においても、難病患者を含めた障害福祉サービス利用者の増加が見込まれる中で持続的、安定的に障害福祉サービスを提供していく必要があります。

そのためには、「現金給付からサービス給付へ」の考えのもとに、現行の障害福祉施策について、目的や効果を検証のうえ見直しを行い、限りある財源をより効率的で効果的に活用することが不可欠です。

こうしたことから、難病患者を対象に実施している「難病患者見舞金支給事業」及び「難病患者手術見舞金支給事業」の廃止を行うものです。

意見募集期間 平成26年7月15日(火)～平成26年8月14日(木)

※郵便の場合は、当日消印有効

以下、詳細はホームページを参照してください。

<http://www.city.saitama.jp/006/002/008/002/p036822.html>

■伊那市(長野県)難病患者福祉金見直しへ

医療政策審議会に諮問

伊那市は難病患者などに対し毎年6万円支給をしている福祉金の見直しについて伊那市医療政策審議会に諮問しました。

6月24日は伊那市役所で審議会が開かれ白鳥孝市長から福祉金を年額6万円から1万円に見直す案について諮問されました。

市では昭和52年度から独自事業として国や県が難病に指定する58疾患の患者などに対し年額6万円の福祉金を支給しています。

難病患者に対して国は、障害福祉サービス充実をはかるなどの制度改正の動きがあります。

また県内で同様な事業を行っている12市の支給状況は年額5千円から1万5千円です。

市では、これらの状況をふまえ平成27年度から福祉金の支給を現行の6万円から1万に見直したいとしています。

白鳥市長は「答申内容を参考に来年度以降の予算編成、早期周知を行っていきたい」と話していました。

審議会では8月までの答申を目指します。

放送日：2014年6月25日(水曜日)

----- (JPA事務局長 水谷幸司) -